

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

教育の原点

- ・私たちは子どもたちを守り育てます。
- ・私たちは法を遵守します。
- ・私たちは不祥事を許しません。
- ・私たちは地域に開かれた学校にします。

令和6年度  
不祥事根絶のための行動計画

三原市立本郷西小学校

作成責任者 校長 朝原 啓一郎

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修方法については、工夫をし、迅速に起こった事象に対応するようにしている。当事者意識を高めるよう努めているが、同様の研修が続くと、またかと思ってしまう部分がある。	○全員が研修企画を担当し、当事者意識を高める内容の工夫を図る。 ○研修がマンネリ化しないよう、内容を吟味、工夫する。	○ICTの積極的活用などで、全職員が自分の意見を出し、短時間で交流できるよう工夫する。 ○本校で実際に生じたヒヤリハットをもとに、新しい内容を研修に盛り込む。	○月1回の研修内容について、1週間前までに企画立案し、吟味した上で実施する。 ○内容面について、不祥事防止委員会で評価し、改善策を検討する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員同士で自発的に学校の課題に取り組もうとする意識を更に高める必要がある。  ○日頃の業務に追われ、敢えて機会を設けないと、日常的な情報交流が難しい面がある。	○教職員同士のコミュニケーションづくりに努め、組織で課題を解決する体制を整える。（ルールの徹底と相談しやすい環境づくり） ○全職員で問題発生時の対応の仕方や児童の状況について、情報の共有化を図る。	○課題を一人で抱え込まないよう互いに声をかけあい、協力して解決していく。 ○部会等で進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう、集団でサポートする体制を整える。 ○定例暮会等で気になる事柄や、気になる児童について、日常的に情報交流し、問題の未然防止に努める。	○月に1度の不祥事防止委員会で点検する。  ○暮会や報告で上がってきたことについて、その都度事後の確認を確実にする。  ○学校組織としての不祥事防止体制を、教育計画をもとに年度初めに全職員に周知、確認する。
危機管理体制の充実	○学年会計の徴収額が計画的に計上されない、教材費等の現金徴収時の収受確認のルールがあいまいなどの課題が見られた。	○計画的な学年会計の運用、現金徴収時のルールを徹底する。	○過年度の会計を参考にし、より計画的な運用を行う。  ○現金徴収時の収受方法や確認方法のマニュアル化を行う。	○年度末に学年会計の執行状況、支出対効果等を評価し、次年度に活かす。 ○現金徴収時のルールをマニュアル化し、不祥事防止研修等で周知徹底する。